

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)	桁数	業務コード (※3)	内容
2	マスターB/L番号	M	35		税関からのリスク分析結果事前通知が行われているハウスB/Lに紐付けが行われているマスターB/L番号が出力される。 ※ ハウスB/Lに対する事前通知において、別紙10の「項番14」のマスターB/L番号が出港前報告B/L関連付け(BLL)業務により変更前B/L番号として登録されている場合、税関が変更後B/L番号として登録されているマスターB/L番号を指定して事前通知を行ったときに限り、税関が指定したマスターB/L番号が出力される。
3	管轄官署コード	M	2		貨物の船卸港を管轄する税関官署が税関官署コードで出力される。
4	管轄官署名	M	10		「項番3」で出力される管轄官署コードに対する税関官署名が出力される。
5	船舶コード	M	9	信号符字(コールサイン)	船舶の信号符字(コールサイン)が出力される。
6	積載船名	M	35		「項番5」で出力される船舶コードに対する船名が出力される。
7	航海番号	C	10		航海番号が出力される。
8	船会社コード	M	4	NACCS用船会社コード	NACCS用船会社コード(※)が出力される。 ※ 船会社コードとしてNACCSに登録されているコード。
9	出港前報告年月日	C	8		「項番2」のマスターB/L番号の積荷情報の出港前報告年月日が西暦(8桁)で出力される。
10	出港前報告時刻	C	4		「項番2」のマスターB/L番号の積荷情報の出港前報告時刻が時分(4桁)で出力される。
11	出港年月日	C	8		出港日時報告(ATD)業務が行われている場合は、日本時刻に換算された出港年月日が西暦(8桁)で出力される。
12	出港時刻	C	4		出港日時報告(ATD)業務が行われている場合は、日本時刻に換算された出港時刻が時分(4桁)で出力される。
13	連絡先名称	M	70		「JAPAN CUSTOMS」が出力される。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)	桁数	業務コード (※3)	内 容
15	連絡先電話番号	M	15		当該事前通知の内容に関する連絡先窓口となる税関の電話番号が日本の国番号から出力される。 ※問合せの留意事項については「 <u>事前通知に関する税関への連絡にあたっての留意事項について</u> 」 (http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/shiryo09.pdf) を参照。
16	連絡先メールアドレス	M	70		当該事前通知の内容に関する連絡先窓口となる税関の電子メールアドレスが出力される。 ※英字は全て英大文字で出力されるため、出力されたメールアドレスに対してメールを送信する場合は、全て英小文字に置き換える必要があることに留意する。 ※問合せの留意事項については「 <u>事前通知に関する税関への連絡にあたっての留意事項について</u> 」 (http://www.customs.go.jp/news/news/advance5_j/shiryo09.pdf) を参照。
※ 「項番 17」のハウスB/L番号から「項番 21」関連ハウス事前通知件名は、最大 99 回繰返し出力される。					
17	ハウスB/L番号	C	35		「項番 2」のマスターB/L番号と紐付けられており、税関からのリスク分析結果事前通知が行われているハウスB/L番号が出力される。
18	関連ハウス事前通知コード	C	3		「項番 18」のハウスB/L番号の積荷情報に対して通知されている事前通知コードが出力される。 ※ 各コードの内容については、別紙4を参照。 ① H L D ② D N L ③ D N U ④ S P D
19	関連ハウス状況	C	15		(1) 「項番 18」のハウスB/L番号の積荷情報に対する事前通知が解除されている場合は、「C A N C E L L A T I O N」が出力される。 (2) 「項番 18」のハウスB/L番号の積荷情報が事前通知中に削除された場合、又は出港前報告訂正ハウスB/L (CHR) 業務により別紙 10 の「項番 14」のマスターB/L番号が変更された場合は、「D E L E T I O N」が出力される。
20	関連ハウス事前通知件名	C	210		「項番 18」のハウスB/L番号の積荷情報に対する事前通知の件名が出力される。 ※ なお、税関からの具体的な通知 (指示) 内容は出力されないことことに留意する。

(※1) 各業務に対応した業務仕様書 (入力項目) の項番を表示している。

なお、業務仕様書は、N A C C S 掲示板 (<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/afri/index.html>) に掲載している。

(※2) 「区分」の見方は以下のとおり。

① 「区分」の内容

区分	内容
M	必須項目
C	条件付項目
X	出力されない項目

② 「区分」レベル

(例)

項目名	区分	
項目A	C	
項目B		M

下位レベルの項目は上位レベルの項目の区分に従属する。

※項目Aは条件付項目であり、入力する場合としない場合がある。

項目Bは項目Aの下位レベルにある必須項目のため、項目Aの入力がある場合、項目Bは必須入力となる。

(※3) 業務コード集については、NACCS 掲示板

(<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/afri/index.html>) に掲載している。